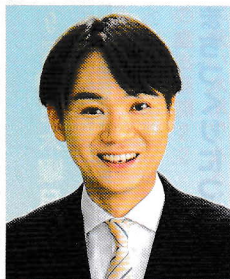


- ①12月議会でのやりとりを含めて
JR芦屋駅南口再開発事業について(まとめ)
- ②9月議会一般質問(9月10日木曜日)
【財政の考察とこれからの政策の
推進・まちづくりについて】



ごあいさつ

昨年12月18日金曜日に開催された12月議会の最終日には、JR芦屋駅南口再開発事業を前に進めることができるかどうかの議決がありました。

結果は、今まで進めてきた再開発という手法でのJR芦屋駅南口再開発事業から、新たに街路事業を中心とした南口の整備を模索するというものでした。

私達の会派は再開発という手法で、JR芦屋駅南口再開発を行うと主張しましたが、残念ながら数の力で及ばず主張は通りませんでした。JR芦屋駅南口のロータリーを整備し、バリアフリー化を進め、道路を拡幅する。さらには、JR芦屋駅よりも南側にお住いの皆様のバスの便数を増やしていくことにより、市民の安全面と利便性を高める取り組みが、少しは前進すると思われていたのが、大変申し訳ございませんでした…。

芦屋市議会議員 中村 亮介

1

12月議会でのやりとりを含めてJR芦屋駅南口再開発事業について(まとめ)

JR芦屋駅南口再開発事業ですが、一時停止し、再開発事業という事業手法を前提として、高騰する事業費の見直しを行政に求めています。

それからおよそ半年が経過した昨年11月26日のJR芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会で、再開発事業という事業手法を前提として、議会から行政に求めている事業費の見直しに対して、34億5千万円の事業費の減額、うち市の負担分20億7千万円の減額が提案されました。

行政側の減額提案は、これ以上事業費を引き下げたまま、再開発事業を進めるにあたって、当初の目的や役割を達成することができなくなってしまうギリギリのラインでの事業費の削減であったことも質疑で確認することができました。

しかしながら、昨年12月11日に開催された建設公営企業常任委員会では、行政側の減額提案があったにもかかわらず、街路事業を中心とする新たな事業手法を検討するという修正案を寺前議員・川上議員が提出しました。

この修正案について、同じ会派のたかおか議員の質疑において、仮に、現計画案である再開発事業を白紙にし、街路事業を中心とした新たな事業手法を検討し、事業を進めていくことは事実上不可能であるとの行政側の答弁がありました。

長い期間に渡り、議会でも議論を重ね、多くの方を巻き込んで進めてきた再開発事業を白紙に戻し、街路事業を中心とする新たな事業手法を今さら検討するという修正案は、ちょっと無責任ではないかと考えます。

JR芦屋駅南地区再開発事業が白紙になってしまい、事業を進めていくことができなくなった場合、

● JR芦屋駅北側の交通状況の改善はいつできるの？

● JR芦屋駅南側にお住いの皆様のバスの便数不足の改善などいつになったらできるの？

● 自ら所有している土地を芦屋市にお譲りいただき、市外に転出する方や、計画予定であったビルに自ら所有している土地と等価交換し、引き続き芦屋に居住予定であった方、これらの芦屋市に長きに渡り、翻弄されてきたこれらの皆様の将来設計に影響が生じることに對してどう説明し、納得してもらうの？

● JR西日本と締結した協定について、駅舎改良工事は、JR芦屋駅南側地区の再開発事業としての手法を前提として、JR西日本と進めてきたものであり、締結した協定に反することになれば、どう説明し、納得してもらうの？

● 令和2年度に補助金として国から交付される予定であった交付申請ができていないおよそ11億円はどうなるの？

● 令和3年度の補助金に与える影響はどうなるの？

● 再開発事業を白紙にすることにより損害賠償請求等訴訟事件となった場合、誰が責任をとるの？

これらの問いに、修正案提出者には、今後適切に答えていただきたいと考えています。



2 9月議会一般質問(9月10日木曜日)

【財政の考察とこれからの政策の推進・まちづくりについて】

中村…まずはじめに、平成30年度における全国の市町村全体の歳入決算額(出典:総務省 令和2年版 地方財政白書(資料編) 第10表 歳入決算額)の状況その1(総括)の構成比率を考察し、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額を100%とした場合、使い道があらかじめ決まっていらない、市町村が自由に使える財源である一般財源は、52.7%で、国庫支出金・地方債・都道府県支出金等を主だった財源とするその他財源は47.3%となっています。

使い道があらかじめ決まっていらない市町村が自由に使える財源である一般財源52.7%の内訳を見てみますと、市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税が、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額の33.6%で一般財源のうちのおよそ60%を占めています。

市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税は、地域により税収の偏りが大きいので、このままでは、税収の多い自治体と、少ない自治体で行政サービスに使えるお金に差が出てしまい、住民サービスに格差が生じてしまいます。

そこで、国から地方に使い道があらかじめ決まっていらない自由に使える財源として地方交付税という形で税金を再分配しています。この地方交付税ですが、平成30年度における全国の市町村全体の歳入総額の13.3%で一般財源のうちのおよそ25%を占めています。

ここまでの考察により、一般財源全体のおよそ85%が地方税と地方交付税から構成されていることがわかります。

次に、平成30年度における芦屋市の歳入決算額(出典:総務省 地方財政状況調査関係資料 平成30年度市町村決算カード 芦屋市)の構成比率を考察し、平成30年度における芦屋市の歳入総額を100%とした場合、使い道があらかじめ決まっていらない芦屋市が自由に使える財源である一般財源は、59.4%で、国庫支出金・地方債・都道府県支出金等を主だった財源とするその他財源は40.6%となっています。

使い道があらかじめ決まっていらない芦屋市が自由に使える財源である一般財源59.4%の内訳を見てみますと、市町村民

税や固定資産税など自前の財源である地方税が、平成30年度における芦屋市の歳入総額全体の51.3%で一般財源のうちのおよそ85%を占めています。先ほども申し上げましたが市町村民税や固定資産税など自前の財源である地方税は、地域により税収の偏りが大きいので、このままでは、税収の多い自治体と、少ない自治体で行政サービスに使えるお金に差が出てしまい、住民サービスに格差が生じてしまいます。そこで、国から地方に使い道があらかじめ決まっていらない自由に使える財源として地方交付税という形で税金を再分配しています。

この地方交付税ですが、平成30年度における芦屋市の歳入総額全体の2.9%で一般財源のうちのおよそ5%を占めています。

ここまでの考察で、一般財源全体のおよそ90%が地方税と地方交付税から構成されていることがわかります。

以上の比較考察から「市町村における歳入決算額の構成比と本市における歳入決算額の構成比を比較した場合におけるそれぞれの特徴点について行政にお伺いいたします。」

市長…平成30年度の普通会計にかかる歳入決算額の構成比を全国の市町村全体の歳入総額と本市における歳入総額で比較した場合の特徴的な点は、使途が特定されていない市町村が自由に使える一般財源の割合が全国の市町村が52.7%に対し、本市は59.4%となっており、また、一般財源の内訳を見てみますと、市町村民税や固定資産税等の自前の財源である地方税の割合が全国の市町村の33.6%に対し、本市は、51.3%と大きく上回っております。このことから本市の歳入構造は他の自治体に比べて、自前の財源で自由度の高い財源の割合が多くなっていることがわかります。

中村…芦屋市の特徴点としては、一般財源が全国の市町村全体を見渡しても、自由に使える自前の財源が多くて、自由度が高いという財政上の構造になっていることを皆様にもご理解して頂けたと思います。先程申し上げましたが、全国の市町村における一般財源全体のおよそ85%が地方税と地方交付税から構成されています。

芦屋市においても一般財源全体のおよそ90%部分が地方税と地方交付税で構成されています。

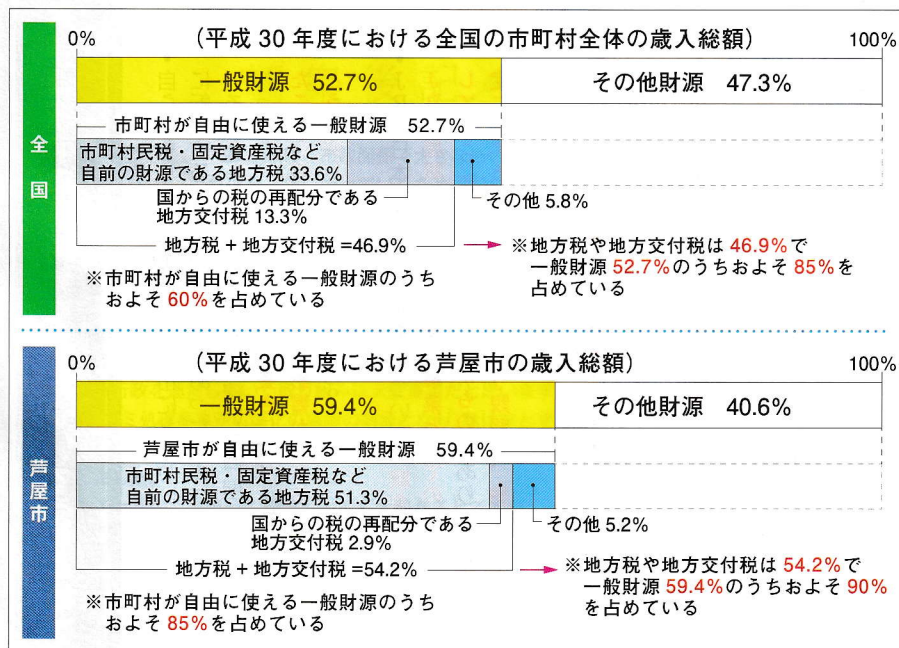
そこで、一般財源全体のうちおよそ80%から90%が地方税と地方交付税で構成されていることについて教えていただけますでしょうか。

財務担当部長…市税収入が本市の場合、多いということだと思います。

中村…そういうことを聞いているわけではありません。

地方税というものは、市町村民税と固定資産税等の自前の財源から構成されており、この自前の財源だけで行政運営ができない場合、国からの税金の再分配として地方交付税という形で入ってくるので、全国どこの自治体においても、一般財源全体に占める地方税と国からの税金の再分配である地方交付税を合計した金額の構成割合の差があまりないということをお聞きしたかったのです。

行政サービスが、自前の財源である地方税等だけで行政運営ができていない自治体であれば、国から地方交付税という形で税金の再分配を受けなくてもいいし、一方、自前の財源である地方税等が少なければその分、国から地方交付税という形で税金の再分配を受けていかなければいけません。したがって、市町村全体の一般財源全体のおよそ85%、芦屋市の場合90%が、地方税と地方交付税から構成されており、開きがないのは当然という仕組みです。



自前の財源でやっていけないから、地域間の格差をなくすために、地方交付税を税金として国から再分配するので全国この自治体においても一般財源全体に占める地方税と地方交付税の割合にあまり開きがないという回答を、いただきました。

中村…続きまして、平成30年度における全国の市町村全体の性質別歳出決算額(総務省 令和2年版 地方財政白書(資料編) 第73表 性質別歳出決算額)の構成比率を考察し、平成30年度における全国の市町村全体の性質別歳出決算総額を100%とした場合、市町村が払うか払わないかほとんど自由が利かず簡単に割ることが難しいと考えられる義務的経費に着目すると、歳出全体の49.5%で、その内訳は、公務員給与費等毎年支出が決まっている人件費が17.1%、生活保護費など法令で義務付けられている経費である扶助費が22.8%、自治体の借金である公債費が9.6%となっています。

次に、平成30年度における芦屋市の性質別歳出決算額(出典:総務省 地方財政状況調査関係資料 平成30年度市町村決算カード 芦屋市)の構成比率を考察した場合、平成30年度における芦屋市の性質別歳出決算総額を100%とした場合、芦屋市が払うか払わないかほとんど自由が利かず簡単に割ることが難しいと考えられる義務的経費に着目すると、歳出全体の46.6%で、その内訳は、公務員給与費等毎年支出が決まっている人件費が18.0%、生活保護費など法令で義務付けられている経費である扶助費が16.0%、自治体の借金である公債費が12.6%となっています。

以上の比較考察から「払うか払わないかほとんど自由が利かず簡単に割ることが難しいと考えられる義務的経費に着目した場合、市町村全体における性質別歳出決算額の構成比と本市における性質別歳出決算額の構成比を比較した場合におけるそれぞれの特徴点について行政に伺います。」

市長…平成30年度の普通会計にかかる性質別歳出決算額のうち義務的経費の構成比を全国の市町村全体の歳出総額と本市における歳出総額で比較した場合、扶助費に特徴があり、扶助費のうち、生活保護費が他の自治体に比べ低い水準であることなどから、その割合が全国の市町村全体の歳出総額22.8%に対し、本市では歳出総額の16.0%となっており、義務的経費の構成比も全国の市町村全体の歳出総額の49.5%に対し、本市では、46.6%となっております。

中村…次に、経費に関して質問させていただきます。経費については、様々な視点から分類することが可能ですが、

・特定の社会における課題・要請に対して、その課題・要請を解決するための施策を政策決定し、これから予算を投じていくもの
・過去に政策決定された施策を継続して、予算を投じていくもの
とに分類した場合、前者を政策的経費、後者を経常的経費に分類することが出来ます。

ここでは経費を、政策的経費と経常的経費に分類し、さらに、普通交付税(地方交付税)の交付を国から受けている自治体なのか受けていない自治体なのか分類し、質疑を進めていきたいと思っています。

芦屋市においては令和2年4月から開始した令和2年度において、国から普通交付税(地方交付税)の交付を受けずに、国からの財政支出に大きく依存することなく、基本的には地方税などの自前の財源を中心に財政運営を行っている不交付団体です。

令和元年度、普通交付税(地方交付税)大綱によれば、令和元年度で1718の全国市町村の中で、普通交付税(地方交付税)をもらっていない不交付団体は85団体、全体のおよそ4.94%しかありません。

先程述べたように、芦屋市の財政は、全国の他の自治体と比較した場合、普通交付税(地方交付税)不交付団体であり、優良であることがわかります。

一般的な普通交付税(地方交付税)不交付団体では、景気変動等で税収が減少した場合、一定の割合で国から地方交付税により補填してもらえますが、逆に言うと、税収が増加した場合、地方交付税による補填の額が減少してしまいます。これは、地方交付税の財政調整機能により入りの部分がある程度コントロールされている仕組みになっているからです。

したがって、企業誘致や地域振興施策等自治体の努力で税収を増やしても増収分がそのまま、新たな施策を政策決定しこれから予算を投じていく政策的経費に充てる財源は少なくなってしまうことを意味します。

しかしながら、芦屋市は、普通交付税(地方交付税)をもらっていない不交付団体です。本市が普通交付税(地方交付税)不交付団体である意義を考えた場合、景気変動等で税収が減少した場合、地方交付税により補填してもらえないので直接的な影響が大きいですが、逆に言えば、税収が増加した場合、地方交付税に大きく依存していないので、企業誘致や地域振興施策等

自治体の努力で税収を増やした場合、増収分がそのまま、新たな施策を政策決定し、これから予算を投じていく政策的経費に充てて行くことも可能ではないのかと考えました。

これらのことを踏まえ、これからの芦屋市における政策推進、まちづくりのために財政上、必要な視点は何かを市にお伺い致します。

市長…本市は市税に助けられている割合が大きいことから、今後の市の人口減少を最小限に抑えることが重要となりますが、政策の推進や街づくりに必要な視点は、東京への一極集中から分散型への流れなどが求められ、変化する社会構造の中での本市の立ち位置を見据えたいうえで、人口減少社会に対応した街づくりを進め、行政サービスの水準を維持していくことを考えております。

中村…少子高齢化に伴って人口がどんどん減少している中、人口減少をどうやって食い止め、人口を増やしていけばいいのか。そして、お金をいかにして落とすかというのですが、これから先、重要になっていくと思うのですが、議会等で政策決定をして、新たに事業に予算を投ずることも今後あるかと思われませんが、このような新規事業により多くの予算を投じていくために皆様よくおっしゃっていますが、行財政改革等による歳出額の抑制があります。これは一般的によく言われているように、資金を捻出するための施策、手法があるかどうかをお聞きしたいと思っています。

財務担当部長…今後、本市が選ばれるまちであり続けるために、政策的経費を当然確保していくという考え方は従前から持っているところでございます。

今後、新規事業に投資していくための財源を確保するためには単純に歳出を抑制することだけではなく、現状ある経費が、今の時代にそぐわなくなってしまうものなのかどうなのか。

それが今の時代にそぐわない経費であれば、固定化・経常化しているものはないかを点検して、新しい事業をするための政策的経費を投資するために、常に既存事業から生ずる経費を精査し、全体歳出の膨張を抑制しながら、それと同時にまちづくりに対する先行投資をしていきたいという考え方でやっております。

中村…そのような視点をお持ちいただいて、少しだけホッとしました。

過去の政策決定により実施されていた事業の中には、時代の流れによって本当に今、必要なかどうかというものも含まれていると思います。

昔のように、人口が右肩上がりが増え、芦屋という地名だけで人が来てくれるのであれば、見直す必要もないかもしれせん。ただ、現在は人口減少局面であり、近隣市との自治体間競争も避けることができません。

そういった中で、過去の政策決定により継続的に予算を投じられているものを一つ一つ見直していき、その見直しにより捻出された資金で新しい事業に投資していくという、トレッドオフ（交換）の新しい視点が求められると思っております。

単純に、コストカット型の行政改革も必要ですが、過去に政策決定した古い事業のうち、市民が望んでいない事業、これに対して予算をつけるのはもう止める、もしくは、規模を縮小するなどしながら新しい手をうつていかないとはいけません。

西宮市で言えば、ららぽーとやガーデンズ、阪神鳴尾の高架化で再開発されていたり、JR西宮駅の市場跡も再開発されようとしている。お隣の町の変化を見ているとずっと住んでいて芦屋は何か変わったのかとため息が出ます。

このまま人口減少がさらに進んで、あくまでも民間のデータではありますが、住みたいまちランキングでも負けて、悔しい



と思わないのかと、私は思います。コストを絞るだけ絞ることも必要なのですが、やはり芦屋は小さなまちではあります。これだけ自前の財源が多く、財政的にも他市に比べたらいことが特徴だと言えます。この特徴を活かすべきではないでしょうか。

私自身考えたのですが、芦屋市で事業といえば、何かあるのかなと考えたらJR芦屋駅南口再開発事業と南芦屋浜の活性化と阪神打出の立体交差事業ぐらいでしょうか。他に何かありますでしょうか。

市長・中村議員がおっしゃられたように喫緊の課題と致しましては、JR芦屋南口の再開発と阪神の立体交差と潮芦屋の完成。それと阪急芦屋川の周りの整備もできたらしていきたいと考えております。

これから人口減少局面になってまいりますので、その人口規模にあわせた街づくりを進めていく中で、全体最適化を考えていく必要があると思っております。

中村の想い・議員をさせていただいていた父に昔、聞いたことがあるのですが、「議員はなんでコストを抑制する議論はするけれども、入りの議論はしないんだ」と言ったとたんに、口をチャックしていたのを思い出します。今から30年ほど前の時代は、今と比べると人口減少も声高に叫ばれていない時代だったので、いい時代だったんだなあと思います。

しかし、これからは議員にさせていただいた以上、やはり入りの議論に関してもこれからどうしていくのかということに対して、真摯に向き合っていかなければいけません。単に歳出削減だけでなく、既存事業から撤退もしくは縮減することに対して捻出された資金を、新しい事業にも投じていく。そういったトレッドオフの発想とか、やはり新しい事業を実施するとなった場合に、どのくらい人口が増えて、どのくらい市民税や固定資産税が増えていくのかということも、入りの議論と同時にしていかなければ、立ち行かない時代になっていると私は考えます。

そのためにはまず、芦屋に住んでいらっしゃる皆様に行政サービスに満足していただいて、それから次に、他市他府県にお住まいの方々にも芦屋を選んでいただくようなまちづくりが必要だと考えています。

最後に、財政課の方々にお願いなんです。これからの未来に向けて責任を持った投資を行うため、財政運営上やはり慎重な運営も必要だと考えております。ただ、先程申し上げましたが、お金がないとか、将来が不安だから投資はちょっとだけしておこうかでは、少子高齢化が続き、さらに人口が減少す

れば衰退の一途をたどっていかねばなりません。そういった危機感を持って戦略的で前向きな攻めの財政をしていただきたいと思います。

所属会派メンバー紹介

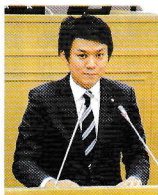
幹事 長谷 基弘

(民生文教常任委員会所属)

副幹事長 たかおか 知子

(建設公営企業常任委員会所属)

編集後記



年が明け、市政関係で大きなものと言えば、西宮市とごみ処理を一緒に行っていくため、2017年4月から検討会議を立ち上げ、ごみ処理の広域化事業について協議を行ってきました。結論としてはまとまらず、大変残念でした。

まとまらなかった主な理由としては、広域化事業から得られる効果額のそれぞれの市の配分額について、折り合いがつかなかったということです。

人口が減少していく中で、基礎自治体単独ではなく、近隣の自治体と力をあわせながら行政を運営していく取り組みは大変重要だと思います。

今回、ごみ処理事業が広域化の議論の対象となり、話はまとまりませんでしたが、お隣の西宮市と広域化の議論を行ったということ自体を一步前進と考えていると思いました。

交渉ごとなので効果額の配分もとても大切なことですが、一方で、環境汚染等の視点も大切に、大きな心で物事を前に進めて行くことは、どこの自治体にも求められているのではないのでしょうか。

芦屋市議会議員 中村 亮介